

令和8年5月定例教育委員会議事録

1. 日 時：令和8年5月25日（月）午後1時30分～午後3時00分

2. 場 所：小値賀町離島開発総合センター 中央会議室

出席委員：委 員 中 村 好 秀 委 員 升 水 裕 司（欠席）

委 員 浦 い せ 子 委 員 横 山 明 美

教育長 中 村 慶 幸

事務局 教育次長 牧 尾 豊 教育生涯学習班長 山 元 忍

図書館係長 津 田 朋 子（欠席） 教育総務係長 坂 井 翔

(1) 前回議事録承認の件

(2) 教育長報告

(3) 報告事項（4/10～5/17まで）

1) 各種委員会、協議会等について

報告第4号 第1回小値賀地区小中高一貫教育合同会議(4/21)

報告第5号 第1回小値賀町ふるさと留学協議会(4/30)【非公開】

報告第6号 第1回小値賀町学校運営協議会(5/7)

報告第7号 第1回小値賀町立学校働き方改革推進委員会(5/7)

報告第8号 長崎県立北松西高等学校第1回学校運営協議会(5/13)

報告第9号 小中高一貫教育地区推進部会代表者会(5/14)

2) その他

①総務文教厚生常任委員会(4/17)

②小中高合同遠足(4/21)

③少年少女合唱団入団式(4/24)

④令和8年度よりみち塾スタート(4/27)

⑤令和8年度長崎県公民館大会実行委員会(5/8)

⑥中高合同体育祭(5/17)

(4) 議決事項

1) 学校教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について

2) 小値賀町立学校における働き方改革第3期アクションプラン(案)について

(5) 協議事項

1) 夏季休業中の学校閉庁日の設定について

2) 学校訪問について

3) 令和9年度人事異動及び教育行政に関する要望調査について

(6) その他

①6月行事予定について

次回定例教育委員会の日程 6月30日(火) 13時30分～

事務局 (次長)	開 会 それでは、定刻となりましたのでただ今から 5 月の定例教育委員会を始めたいと思います。 本日の出欠は、升水委員さん、中村委員さんが欠席となっております。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定に、教育委員会は、教育長及び在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開き議決することができないとなっておりますが、過半数を超えておりますので、本会議が成立することをご報告いたします。 それでは、教育長、よろしくお願いいたします。 3.附議案件 (1)前回議事録承認の件
教 育 長	はい。座ったまま失礼します。 本日、傍聴の方が 1 名来ていますので、教育委員会の会議規則に基づきまして、これを許可したいと思います。よろしくお願いいたします。 それでは、早速ですけれども、案件です。 前回、議事録承認の件ですけど、前回の議事録で何かありますでしょうか。大丈夫ですね。
委 員 一 同	はい。
教 育 長	ありがとうございます。
(2)教育長報告	
教 育 長	続いて教育長報告ですが、何かありますでしょうか。
浦 委 員	はい。
教 育 長	はい。お願いします。
浦 委 員	すいません、報告の中に度々大島地区との大島分校の存続についての話し合いとか、結構出てきてるんですけども、今現在は大島分校はどういう方向にこれから先なっていっているのでしょうか。 詳しい話なんかもされているのでしょうか。会長の方から話があっているみたいですけど。
教 育 長	はい。教育長報告ですので、私の方からお伝えします。 教育長報告 1 ページの 1 番最後 (11) ですね。 大島地区 PTA との協議となっておりますけど、協議というよりも説明と言った方が正しいかと思いますが、町長と事前協議をしまして、次長とです

	ね、小学校の校長先生、それから分校の教頭先生と一緒に、地区の PTA に説明をしまいいりました。 もうご承知のとおり、現在、大島分校の在校児童が小学校 6 年生 1 名ということで、今後新たに大島分校に通うことを希望する児童が出てこない場合、令和 9 年度から児童ゼロということになりますので、そこを踏まえて説明をしまいいりました。 結論としては、このまま児童がいない場合は、令和 9 年度から休校とか閉校とか廃校とか言葉がありますけど、公式には休校または廃校というのが適切みたいなので、休校というお伝えをしたんですけど、復活する可能性を残した学校のお休みという意味でお話をしてきました。 町長もいきなり廃校とはしたくないというお考えですので、そこも含めてお伝えをしてきて、結論としては、自分たちが育った学校なので、寂しいけれども時代の流れで仕方がないよねという言葉いただきました。 地区の役員さん 4 人出席してもらったんですけど、そういうことでした。 町としてもふるさと留学、孫・親戚型留学ですね、そこも直に大島地区には説明をしたりしているんですけども、仮に希望する児童が出てきた場合でも、即継続という判断ではなく、一旦その状況、規模の状況を踏まえて、協議をして、そして最終判断をするということまでお伝えをしまいいりました。 繰り返しのようになりますけど、1 点目が、8 月末ですね、夏休みが終わるまでにそういう事が見込まれない場合には、もう休校の準備を進めますっていうことが 1 点と、2 点目が仮に希望者が現れた場合においても、即継続ということではなくて、先程言いましたように、教育効果等も考えて、結論を出すという 2 段構えにしております。 9 月中には協議を経て、10 月頭にはもう結論を出せる状態にしたいと思っております。以上です。
浦 委 員	はい。ありがとうございました。
教 育 長	ほかございますでしょうか。 よろしいですか。はい。ありがとうございます。
	(3)報告事項 (4/20～5/17まで) 1)各種委員会、協議会等について
教 育 長	続きまして、報告事項ですけど、まず各種委員会、協議会等についてです。 4 月 20 日から 5 月 17 日までの報告です。まず、報告第 4 号第 1 回小値賀地区小中高一貫教育合同会議ですけども、何かございますでしょうか。 よろしいですか。
委 員 一 同	はい。

教 育 長	ありがとうございます。 続きまして、報告第 5 号は非公開ですので、飛ばさせていただきまして、報告第 6 号第 1 回小値賀町学校運営協議会です。 何かございますか。
横 山 委 員	はい。
教 育 長	はい。お願いします。
横 山 委 員	質疑応答の 2 番目ですけども、長年貢献された学芸員が退職されたが今後の歴史文化学習はどうなるのかっていう質問で、新任者が引き継いでいくにしても、すぐできるのかどうかっていう、すぐ子供たちに小値賀の歴史っていうのを話していけるか、教育的視点で今までのようにしていけるのかどうかなど思っているんですけども、どうなんでしょうか。
事 務 局 (班 長)	はい。事務局です。 この学校運営協議会の時にも少し説明させていただいたんですが、委員おっしゃるとおり、新任の学芸員が、前任者と同様に同じレベルでいきなり授業するっていうことは難しいと思っています。 ただ、ここにも書いてありますとおり、新たな視点での部分というものが、出てくると思いますし、また新任の方も、今一生懸命勉強している最中ですので、問われたことに対して、すぐに答えていくのは難しいかもしれませんけど、問われたことに対して、一旦持ち帰らせていただいてお返しするのですとか、やり方を工夫しながら、子どもたちの学びが途絶えることがないように努めていけたらと思っております。 また、前任者にも、その授業の準備については相談をさせていただきながら行っていけたらと思っておりますので、先週、前任者の方にも小値賀町に 1 日、2 日来ていただいて、そういうところの部分についても相談をさせていただきましたので、引き続き連携しながら行っていけたらいいなと思っております。以上です。
横 山 委 員	ありがとうございます。
教 育 長	しばらく休憩します。
教 育 長	再開します。ほかございますでしょうか。 はい、お願いします。
浦 委 員	学校経営方針についてです。
教 育 長	はい。

浦 委 員	小学校からの報告と中学校からの報告っていうのがあります。 小学校からの報告の中に、今年度のテーマとして、その中に自分からをテーマに加え、という文言があるんですね、私はこれはもう素晴らしいなと思うんですね、中学校もまた学校スローガンの中には、生徒会が中心となり決定と、いずれも子どもたち、児童生徒を中心に、子どもたちの主体性を重んじるような文言を持ってきているので、これ素晴らしいなと思いました。 それをするため、促すためには、教職員大変だろうなと思いますけれども、どうぞできましたら本当に子どもたちを中心に、子どもたちの意見とかですね、いろんなことを聞きながら、進めていけたらいいのかなと思いました、これすごくいいなと私は感じました。
教 育 長	ありがとうございます。私もことあるごとに、自分で考えて自分で行動できるような人材になっていくようにっていうことで、直接子どもたちにそれを伝えるっていうよりも、小中高一貫教育の場を通してですね、教職員の皆さんに繰り返し伝えております。 これがやっぱり本当に時代がどんなに変わってもですね、その人としての社会で生きていくために、どんなに時代が変わっても、ずっと必要な力だと思いますので、その基本的な力が備わるように私も繰り返し述べておりますので、それから段々とですね、形作られるというか浸透していけばいいなと思っていますし、先日の中高体育祭でもですね、委員さん方も見られたと思いますが、去年までは校長先生の大会会長挨拶とか講評がありましたけれども、そういうのは一切なく、もちろん先生方が全力でその下支えしている成果でもありますけど、全て表舞台をですね、中高生、子供たちが進行して実施して行ったという、そういう姿を見ても、学校ですね、今そういう主体性を持たせるっていう学校の意思っていうのはそこからも読み取れるかなと思います。ありがとうございました。 よろしいですか。
委 員 一 同	はい。
教 育 長	ありがとうございます。 続きまして、報告第7号第1回小値賀町立学校働き方改革推進委員会です。何かございますか。
浦 委 員	はい。
教 育 長	はい、お願いします。
浦 委 員	この働き方改革で1番上になっていたのは、中学校のですね、部活動の指導だと思うんですね、今年度から地域の方に移行されているので、かなり負担

	が減ってきているかなと思いますけども、以前、中学校の先生になるのは部活動の指導をしたいからなるんだっていう声も以前はありました。 それで現在、学校の先生たちが部活動の指導をされている先生っていうのは何人ぐらいいるんでしょうか。全くいなくなったということはないと思いますが、どうでしょうか。
事務局 (班 長)	はい。事務局です。 現在の、小値賀中学校の状況ですが、クラブ活動の指導に携わっていただいているのは1名になります。 ただ公式にというわけではありませんが、先生が、なんと言いますか趣味の範囲と言いますか、そういう形で、正式にクラブから依頼をされて受けてというような形ではありませんけども、先生が自ら放課後たまにですね、1週間に1回とか来ていただいている方もいらっしゃいますし、大会の時には、各先生方も本当に何人もの先生方が応援に会場に足を運んでくださっております。 指導という形では、今継続してクラブとしっかりと約束をしているのは1名だけになっております。
浦 委 員	その時に、その先生が超過勤務としてするんでしょうか。
事務局 (班 長)	はい。事務局です。今指導している先生1名についてはですね、実は兼職、兼業の届けも出しておりませんので、その場合、趣味の範囲といいいますか、自分の個人的な活動の範囲ということになりますので超過勤務の対象とはなっておりません。
浦 委 員	はい。わかりました。ありがとうございます。
教 育 長	しばらく休憩します。
教 育 長	再開します。ほかございますでしょうか。 ないようでしたら、次、よろしいですか。ありがとうございます。 続いて、報告第8号長崎県立北松西高等学校第1回学校運営協議会です。 何かございますでしょうか。 高校の学校運営協議会と高校魅力化推進協議会を統合して、まず最初の会議です。大丈夫ですか。
横 山 委 員	はい。すいません。ここで質問するかどうかちょっと迷ったんですけども、最後の牧尾委員のふるさと留学に関わっていて、色々な計画を立てているので、スタッフを欲しいと言っていますけども、なんていうか、留学生に小値賀で色々な体験をさせようと計画を立てているってしていますけども、その計画をするにあたって、無理をしているんじゃないかなと思えるところがある

	んですけども、大丈夫なのかなと、ちょっと心配しているんですけども、どうなんでしょうかね。
教 育 長	すいません。はい。事務局から回答する前に、その大丈夫っていうのは、誰のことでしょうか。
横 山 委 員	ここで話していいのかな、牧尾会長がなんか寝れないほどに、ほとんどかままる寮に入っていて、自分の家にいることよりもかままる寮にいることが多いっていうことを発言していたので、無理しているのではないかなと、ちょっと捉えたものですから、大丈夫なのかなって、計画を無理して進めようとしているのじゃないかなと思ったところです。
教 育 長	牧尾会長のことをご心配されているということですね。
横 山 委 員	そうですね。はい。
教 育 長	どうぞ事務局。
事 務 局 (次 長)	はい。事務局です。ふるさと留学については、本年度新たに受け入れが増えまして、10 名を本年度受け入れております。このふるさと留学協議会の中でもお話をいただいたんですけど、まずこの今受け入れている 10 名、この今年度の組織体制をまずもって、安定させていくことが当面の課題だろうということで話をしています。 その中で、スタッフも、今来てくれている留学生にいろんな体験をさせたい、小値賀のいいところを知ってもらいたいというところで、体験企画を組んでいます。 そういった中で、ハウスマスターさんたちが、アイデアを出し合って取り組んでいるところなんですけど、それを調整するのを今牧尾会長がやられておまして、会長にはちょっと負担がいつてないかという、やっぱりちょっと負担が多くはなっているところであります。 ですけども、なんとかこの今の体制の中で留学生に小値賀の良いところを知ってもらって、今年軌道に乗せていきたいという思いの方が強くて、そういったところで取り組ませていただいております。 事務局の方からも、負担が会長ばかりにならないようにということで、話もさせてもらって、会長にはぜひ休みを取ってくださいというお話もちょっとさせてもらっていますので、会長に無理が行かないようにですね、事務局もサポートというか、一緒になって考えて取り組ませていただきたいと思っておりますので、もし委員さんの方から気づきとかがあれば、ぜひ事務局にご助言いただければと思います。ありがとうございます。
教 育 長	はい。よろしかったですか。

横 山 委 員	はい。
教 育 長	しばらく休憩します。
教 育 長	再開します。ほかございますでしょうか。 魅力化事業についてはよかったですか。よろしいですか。
委 員 一 同	はい。
教 育 長	それでは、次に報告第 9 号小中高一貫教育地区推進委員会代表者会です。 よろしいですかね。
委 員 一 同	はい。
(3) 報告事項 (4/20～5/17まで) 2) その他	
教 育 長	ありがとうございます。 続きまして、その他の報告です。6 項目ありますけど、何かございますでしょうか。 大丈夫ですかね。はい、ありがとうございました。
(4) 議決事項 1) 学校教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について	
教 育 長	続きまして、議決事項です。委員さん 2 人欠席されている中での議決事項 2 つあるんですけど、期間的にも、議決をしないといけない時期というか、もう過ぎているとっていい状況ですので、上げさせていただいております。 まず、1 番目の学校教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画案について事務局お願いします。
事 務 局 (次 長)	はい。事務局です。 議案第 8 号、小値賀町立学校教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画案についてです。 標記計画につきましては、先の定例教育委員会で協議をしていただきました。先月の学校働き方改革推進委員会でも同内容について協議を重ねてきております。 資料に実施計画案をお示ししておりますけども、特別措置法、給特法の改正に伴って今回策定する内容になっております。 別途後もって説明させてもらいますけども、働き方改革アクションプラン

	という計画がありまして、その内容も盛り込みながら本計画を作成しております。 計画としましては、国から届いた様式をもとに作成しており、本町の状況を盛り込んだ内容となっております。 計画の中の 2 ページ目に目標数値を挙げておりますけども、そこで 1 点、 (1) 時間外在校等時間に関する目標があります。1 か月時間外在校等時間が 45 時間を下回る割合 100 パーセントを目指すと、朱書きで記載していますけど、100 パーセントを目指すと修正をさせていただいております。 下段の方も同様な修正をしております、100 パーセントにするから 100 パーセントを目指すと修正をさせていただいております。 (2) も同様な修正内容としております。 前回の協議からの修正は以上の箇所となっております。 事務局からの説明は以上となります。よろしくお願いします。
教 育 長	では、質疑に入りたいと思います。ご質疑ありませんか。 よろしいですか。 しばらく休憩します。
教 育 長	再開します。 それでは、採決したいと思います。 議案第 8 号小値賀町立学校教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画案については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	はい。ありません。
教 育 長	はい。それでは議案第 8 号は可決されました。 続いて、議案第 9 号小値賀町立学校における働き方改革第 3 期アクションプラン案について、事務局お願いします。
事 務 局 (次 長)	はい。事務局です。議案第 9 号小値賀町立学校における働き方改革第 3 期アクションプラン案についてです。 本働き方改革アクションプランについては、2 期アクションプランが、令和 8 年 3 月末をもって期間が終了しております。 その後のプランとして、第 3 期アクションプランを今回ご提案させていただいております。 この内容も、前回の定例教育委員会でご協議いただいた内容となっております、5 月の働き方改革推進委員会でも協議をいただいた内容となっております。 その時の協議の内容から変更点としては、令和 7 年度の数値を、3 ページ目になりますけど、令和 7 年度の直近の数字を記載させていただいております。 あとは 1 番最後の 7 ページ目のところになるんですけども、7 ページ目に、

	ナンバー5 中学校部活動の地域移行というところです。ここで赤字のところがありますが、令和 8 年度完全移行済みということで、修正をさせていただいてます。 前は令和 7 年度取り組み中という記載をさせていただいておりましたけれども、令和 8 年度完全移行済みということで、年度も変わったこともありま すし、完全移行済みでありますので、変えさせていただいております。修正、 変更点は以上でございます。 よろしくお願いします。
教 育 長	質疑に入りたいと思います。ご質疑お願いします。
事 務 局 (教育総務課係長)	事務局です。1 点だけよろしいですか。 中村委員より 1 点お話をいただいておりますので、共有いたします。 本町の取り組みとしまして、国や県から配布されます文書について削減に 取り組んでおります。 なんでもかんでも学校に送付するのではなくて、必要なものを選んで文書 を学校へ送付することに取り組んでいるところです。 その取り組みについて、こちらのアクションプランの中に入れ込んだらど うかという意見をいただいております。 以上です。
教 育 長	ありがとうございます。ご質問ございませんでしょうか。 今の中村委員のコメントに関連していても構いません、お願いします。
横 山 委 員	質問いいですか。 国や県からのちょっと私も経験あるんですけども、文書整理するのにかなり の時間がかかるので、そういう選択ができるのであればそうした方がいい かなと思うんですけども、事務方が非常に大変ではないかなと思うんですけ ども、そこら辺はどうなんでしょうか。
事 務 局 (教育総務課係長)	事務局です。貴重なご意見ありがとうございます。 まず、一旦県で、文書はある程度送る文書、送らない文書で一旦そこで削減 に取り組んでいるところがあってそのうえで町の方に送ってきてる 2 段構え です。 県の方から送られる際にも、教育委員会事務局の中で、必要なものを送って くださいというような文言があって送られてきていますので、事務局内、特に 次長に選別していただいて、必要なものをその都度確認しながら学校に送付 しているというところに今取り組んでおります。 若干の負担もあるかと思いますが。学校の働き方改革のために取り組む次 第でございます。 以上です。

教 育 長	ほかに質疑ございますか。
横 山 委 員	いいですか。質問ではないんですけども、このように学校の働き方改革が進むことで、やっぱり全体の働き方改革につながってくればいいなと思います。以上です。
教 育 長	はい。質疑をお願いします。
横 山 委 員	質問ありません。
教 育 長	質疑はないようですけれども、先程、中村委員さんのコメントをどう取り扱うかになるんですが、これ議案なので事務局どう考えていますか。しばらく休憩します。
教 育 長	再開します。
事 務 局 (次 長)	はい。事務局です。 中村委員からご意見ありました文書量の削減の取り組みの記載につきましては、長崎県から削減の通知が来ておりまして、実際削減に向けて本町も取り組んでおります。 しかしながら、いくら削減されたという文書量の数値把握には一定の時間と労力が伴いますので、本計画にそれを盛り込むとなるとかなりの期間を要しますので、本計画、このアクションプランには、盛り込むことが難しいと事務局としては考えております。 実際のところですね、アクションプランの 4 ページになりますけども、統合型公務支援システムを活用しまして、学校側とですね、電子媒体での文書のやり取りを進めておりますので、その中で文書量の削減に現在努めているところでございます。 事務局としましては、そういった中で本計画、アクションプランをですね、本日はこのままご提案させていただきたいと思っております。 説明は以上となります。 すいません。事務局から 1 点訂正をお願いいたします。 3 ページ目になります。先程議決いただいた管理計画の 2 ページ目を先程議決いただいたんですけど、このアクションプランの 3 ページ目が変更になっておりませんでした。大変申し訳ございません。先程議決いただいた 100 パーセントを目指すという表現に、100 パーセントにするを 100 パーセントを目指す、360 時間以内に目指すに、(4) の 5 パーセントまで減少させるを以下にすると、変更させていただきたいと思います。大変申し訳ございません。
教 育 長	議案第 8 号の学校教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の具

	体的なその計画目標に合わせて、このアクションプランの 3 ページの 6 です ね、アクションプラン第 3 期が目指す目標の分の (1)、(2)、そして (4) の表記を改めたいということですから、よろしいでしょうか。
委 員 一 同	はい。
教 育 長	その修正をするという前提で議決をしたいと思います。 質疑大丈夫ですかね。ないですかね。
委 員 一 同	はい。
教 育 長	質疑なしと認めます。それでは採決します。 議案第 9 号小値賀町立学校における働き方改革第 3 期アクションプラン案 については、一部修正のうえ、原案を可決することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	はい。
教 育 長	異議なしと認めます。それでは議案第 9 号を可決いたします。 しばらく休憩します。
教 育 長	再開します。 この議案第 8 号と 9 号ですけど、どちらも教職員の働き方改革に関する計 画ということで類似の計画ですので、これは一本化をした方が、事務局も 2 つ の計画を管理するよりは一本にして管理した方がいいと思いますし、教職員 の働き方改革推進委員会とかの議論でもですね、1 つの計画で議論した方が分 かりやすいかなと思いますので、これを今年度中に一本化する方向になりま す。 そうした時に、業務量管理・健康確保措置実施計画、法律に基づいた計画に、 一本化することになると思うんですけど、そうした時に、先程の月 45 時間と か年間 360 時間とか、ストレスチェックの割合の負担のところの把握とかで すね、実際しないといけないわけですけど、このアクションプランって、実行 計画じゃないですかね、ですのでこの業務量管理・健康確保措置実施計画って いうのは、中身を見ると具体的な取り組みってそれほど書きぶりとして使わ れてないので、45 時間とか 360 時間を検証するためには、やっぱりその具体 的な取り組みに関しての現状と、それからその取り組み後の成果の比較、評価 っていうのが必要になってきますので、その点をしっかりと一本化する際に 留意してもらいたいと思います。
事 務 局 (次 長)	承知しました。

教 育 長	はい。続きまして協議事項です。 まず 1 点目が、夏季休業中の学校閉庁日の設定についてです。 事務局お願いします。
事 務 局 (次 長)	はい。協議事項 1、夏季休業中の学校閉庁日の設定についてでございます。 令和 8 年度の夏季休業期間、7 月 23 日から 8 月 31 日までの間における学校閉庁日を次のとおり設定できればと考えております。 趣旨としましては、教職員等の休暇等の取得促進による健康増進及び夏季期間中の省エネルギー対策ということを目的としたいと思っております。 期間については、8 月の 10 日月曜日から 8 月の 17 日月曜日の 8 日間をしたらどうかと考えております。 理由としましては、本庁に勤務する先生方は、島外から異動された教職員が多くおりまして、そこにかかる移動とその中で管理職の方が、学校に学校閉庁日以外は出ておりますので、管理職の休暇促進も確保したいという思いがあります。 その他としては、学校閉庁期間中は学校は開放しない。ただし、特別の理由がある場合は教育委員会が対応するということ。 すいません。ちょっと最初に学校閉庁期間中は原則として部活動は行わないという文言は今年度は削除したいと思っております。今回、わざと載せているのは、地域移行に伴ってですね、部活完全移行しておりますので、昨年度載せておりましたけど、今年度からもうこの部分がなくなったということを共有したいと思って載せさせていただいております。 (3) ですね、土日祝日を除く学校閉庁期間は全ての教職員が年次休暇を取得すると、学校閉庁日における学校に関する緊急連絡は教育委員会事務局が対応するという対応を取っていきたいと思っております。 下の方の参考でございます。令和 8 年度における他市町の学校閉庁期間の状況を聞いております。 新上五島町です。8 月の 10 日から 8 月の 19 日、新上五島町は 10 日間を今年度は予定しているということでした。登校日についても参考に聞いておまして、登校日は 8 月 9 日日曜日を予定しているそうです。佐々町は 8 月 10 日から 8 月 16 日の 7 日間、登校日は 8 月 9 日、佐世保市は 8 月の 10 日から 17 日の 8 日間、登校日も同じように 8 月 9 日日曜日として予定しているそうです。 説明は以上です。
教 育 長	協議に入る前に確認ですけど、3 のその他の (1) の見え消しですね、これは学校にもこの状態で配布するっていう意味ですよ。 保護者への周知も図る必要がありますけど、それをこの見え消しの状態で配布するって思ってよかったですかね、それともこれはこの場だけっていうことですか。
事 務 局	学校に対する通知にはないです。この場だけです。

(次 長)	
教 育 長	これ学校に通知して、テトルとかで保護者に共有されるんじゃないんですか。
事 務 局 (次 長)	はい。事務局です。定例教育委員会には、地域移行に伴ったことを共有したいという事務局の思いで、訂正線を入れて提示をさせていただきましたけど、このまま学校に通知しますと混乱を起こす恐れがありますので、この部分については載せずに学校には通知をしたいと思っております。 以上です。
教 育 長	もう 1 点確認。これがそのままかって確認した理由がもう 1 つあるんですけど、参考のですね、学校閉庁期間 10 日間、7 日間、8 日間の隣に登校日 9 日っていうのは載っている。これ関係者や見る人が見れば分かりますけど、ここに対する何の説明もないまま付けていると、悩むってことになるわけですけど、繰り返し確認ですけど、これそのまま学校に出すんですかね。案を消して学校に通知としてこれ出すんですかね。
事 務 局 (次 長)	事務局です。大変失礼しました。 学校に通知する内容としましては、その他の (1) は載せずに出します。下の参考と昨年度の閉庁期間についても同様に、学校には載せずにこの部分は削除してから学校には昨年度もさせていただいております。本年度も同様にさせていただければと思っております。 以上です。
教 育 長	分りました。そしたらその他については、(1) から (3)、現状の (1) がなくなって、新たに (2) から (4) が (1) から (3) になるっていう理解でいいんですかね。
事 務 局 (次 長)	はい。事務局です。そのとおりです。
教 育 長	小値賀町の閉庁案が 8 月 10 日から 17 日の 8 日間ということですけどいかがでしょうか。
委 員 一 同	はい。
教 育 長	この内容で学校に通知をすることにします。よろしくお願いします。 続きまして、学校訪問についてです。お願いします。
事 務 局 (次 長)	はい。事務局です。協議事項 2、学校訪問についてです。 今年度の学校訪問については、昨年度と同様、学校運営協議会と合同で学校

	訪問を行いたいと考えております。期間は公開授業ウィーク期間中に学校訪問を行いたいと思っております。日程は令和 8 年 6 月 25 日木曜日を予定したいと思っております。小学校は 5 校時目から、中学校も 5 校時目からの時間帯を見たいなと思っております。昨年度と同様、給食のところから学校訪問をさせていただければと考えております。 全体のスケジュールは 3 番に載せておりますけども、まず給食状況の視察を行いまして、その後教室で昨年、児童生徒と一緒に食べていただいたかと思っておりますけども、給食の状況を見ていただいて、その後校長先生から学校経営方針の説明をしていただきたいと思います。 学校運営協議会委員は、昨日、学校経営方針については校長先生から説明を受けておりますので、教育委員さんは初めて学校経営方針の説明を受けることになるかと思っておりますので、1 時から学校経営方針の説明を校長先生から受けて合同会議に合流したいというスケジュールを組まさせていただきます。 資料の説明は以上となりますけども、今年度も合同の説明会とさせていただきますと思っております。説明は以上となります。
教 育 長	はい。 何かお尋ね、確認等ございませんか。
横 山 委 員	はい。
教 育 長	はい、お願いします。
横 山 委 員	試食の有無ってありますけども、私はクラスに入って試食するのは遠慮したいと思っております。これは強制っていうか学校訪問に組み込まれているんですかね。
事 務 局 (次 長)	事務局です。協議事項で上げたのは、昼食がすぐには用意できないので、前もっての協議で給食の有無を確認する必要がありましたので、今日の協議で給食の有無を確認させていただきたいと思ひまして上げさせていただいたところです。 内容については、給食の状況を見ていただければというところもありますけども、内容としては学校経営方針の説明から入っていただいても大丈夫かなと思っております。 以上です。
浦 委 員	日時はもう一応予定と書かれていますけども、これはもう決定になるんですか。
事 務 局 (次 長)	一応今日了解いただければ、他の委員さん、学校運営協議会の委員さんと正式に調整に入りたいと思ひます。

浦 委 員	25 日であれば、私はちょっと欠席します。
教 育 長	6 月の 25 日はですね、年間の行事予定で学校運営協議会が一応予定されている日にちですね。 日程変更は検討していいと思うんですけど、なかなか調整が難しかですね。
事 務 局 (次 長)	公開授業ウィークスが 6 月の 15 日から 26 日ですので、22 とか 20、22 か 24 とかになりますかね。24 とか。
教 育 長	22 から 26 の週は特に、ここの学校運営協議会以外って入ってないように思いますけど。
事 務 局 (次 長)	22 がですね。議会がまだ 22、23 まであるかもしれない。 18 日から議会が始まりますので。2 日間で終わるのか、翌週までいくのかはまだ分からないので、できれば 24 か 25 かなと事務局としては思っています。
浦 委 員	別にいいですよ。24、25 島外なんで、実施されても別に構いません。 25 日実施されてもいいですよ。別に構いません。
教 育 長	そこは改めて日程調整、今日 2 人委員さんも欠席されていますし、なかなか結論はですね、出しにくいと思うのでね。 29 の週の可能性としては考えてもいいのかなと思うんですけど。
事 務 局 (次 長)	公開期間中じゃないですけど、いつでも見に来ていいというスタイルなんで問題はないかと思います。
教 育 長	給食も希望者だけでいいんじゃないかな。 今年度、栄養職員が変わってますんで、そういうところもあるしですね。委員会全体でどちらかに決めるっていうんじゃないくて、希望でいいという理解でよろしいですか。
事 務 局 (次 長)	はい。希望をお伺いできればと思います。
教 育 長	次回の教育委員会を待つともう日程が来てしまいますので、協議事項ですので、事務局で連絡調整していただいて教育委員さん、そして学校運営協議会の委員さんに連絡調整していただいて日程を決めるってことでお願いしたいですかね。
事 務 局 (次 長)	はい。分かりました。了解しました。

教 育 長	内容は基本このとおりってことですね。はい。 小学校は 5 校時、中学校は 5 校時及び 6 校時。給食は教育委員の中で希望する方は試食を行い、スケジュールはこのとおりということでもいいですかね。よろしくお願いします。
教 育 長	続いて令和 9 年度人事異動及び教育行政に関する要望調査の件ですけど。しばらく休憩します。
教 育 長	はい。再開します。
事 務 局 (次 長)	はい。事務局です。協議事項 3 です。 令和 9 年度人事異動及び教育行政に関する要望調査が長崎県市町村教育委員会連絡協議会から来ております。 毎年の調査で人事行政、教育行政に関する各市町からの要望を県の市町村教育委員会連絡協議会で取りまとめて、県に要望を出している内容です。 県から毎年ですね、その内容に対しての回答があつての調査です。 本日文書で手元にお配りさせていただいておりますけども、令和 8 年度、昨年度のですね、町から取りまとめをして市町村教委連へ出している文書を、本日も渡しをしています。 ペーパー 2 枚になりますけども、本年度、要望している項目が 1、2、3、4、5 項目、昨年度も要望をしております。 本町の要望も取り入れた内容、市町全体の要望が、市町村教委連から県へ出された要望の内容となっております。 人事異動に関する要望が 5 項目、意見交換要望が 2 項目、教育行政に関する要望が 3 項目の内容となっております。 この内容に対しまして、長崎県から令和 8 年 1 月 20 日付で回答がきてますので、本日も配りをさせていただいております。 流れとしては、例年このような流れを踏んでおりますので、今年度も同様な流れで流れるものと思います。 今回の提出の期限が 6 月 12 日金曜日となっております、次回の定例教育委員会の前に提出期限が来ますので、本日、事務局案としてもご提示できておりませんので、事務局案を後日委員の皆様にご提示をさせていただいて、文書でご意見を賜りたいと思っておりますけども。 そのような進め方でよろしいか、ご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。
横 山 委 員	すいません。どうやって文書提出するんですか。こっちからは。
事 務 局 (次 長)	事務局です。意見、要望を出させていただいて、気づき等を書いていただける用紙も合わせてお伺いをさせていただいて、また事務局の方から再度各委員さん個別にご連絡をさせていただきまして、ご提出の方お願いしたいと、今

教 育 長	の案としてはそのように考えております。 今事務局から説明がありましたが何かありますか。大丈夫ですかね。 これを見ると人事異動のことであるとか、免外の解消、それから通級ですね、離島部の配慮、うちが要望していることに関して、結果相当な割合で市町村教委連全体としても協力してもらっているようですけど。 その課題がですね、変わるものでもなかなかないので、類似した内容、要望内容になるのかなとは思いますが、特にこれをというの、もしあれば、ここでお聞きしておけば、事務局案として入れることも可能かなと思うんですけど、大丈夫ですかね。そしたら先程事務局が説明した流れでですね、最終的に町の案としての整理までもっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。 しばらく休憩します。
教 育 長	ありがとうございました。 とりあえず再開していいですか。それでは再開します。 それでは非公開の案件であります報告第 5 号、第 1 回小値賀町ふるさと留学協議会についてお願いします。 この報告の中で何かありますでしょうか。
教 育 長	再開します。報告第 5 号はよろしかったですかね。 はい、以上で全議案終わりました。今回もお疲れ様でした。ありがとうございました。 その他はなかったですかね。事務局から。
事 務 局 (次 長)	はい。ありません。
教 育 長	次回の日程はどうしますか。仮で決めますか。
事 務 局 (次 長)	一応候補日は選びたいと思います。26 か 29、30 か。 この 3 日間ですけど、郡体もありますけど。26 金曜日か 29、30 月火。
横 山 委 員	私は大丈夫です。
教 育 長	26 金曜日か。
事 務 局 (次 長)	29、30 月火この 3 日間でのうちで選べればと思いますけど。 すいません、26 がちょっと。

浦 委 員	そう。29 か 30 で選ばせてもらいましょうかね。
教 育 長	私は 29 でも 30 でも大丈夫ですよ。
事 務 局 (次 長)	横山委員さんも大丈夫ですか。
横 山 委 員	大丈夫です。
事 務 局 (次 長)	そしたら中村委員と升水委員に聞いてからちょっと決定させてもらってもいいですか。29 か 30、両方どちらかで。時間は同じ 13 時半で進めさせていただければと思います。
教 育 長	欠席の 2 人にはメールをしてください。では、いいですかね。 それでは、これで定例教育委員会を閉じさせていただきます。 お疲れ様でした。ありがとうございました。
閉 会 午後 1 5 時 3 0 分閉会 教 育 長 _____ 教育委員 _____ _____ _____ _____	